

質 疑 回 答 書

事業番号 3-学企-25

事業名 基幹業務支援システム機器等賃貸借事業

回答日 令和3年6月29日

木津川市建設部指導検査課

番号	質 問 事 項	回 答 事 項
1	仕様書第9(4)契約書について、雛形等ありますでしょうか。事前に確認することは可能でしたらご開示をお願い致します。	別紙「賃貸借契約書(案)」を参照してください。
2	動産総合保険の保険範囲は地震、津波、噴火などを起因とする損害は対象外とし、保険金額は物件納入価格を基に経過期間に応じて通減する一般的なものでよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	貴市、リース会社どちらの責にも因らない事象発生により物件が滅失、毀損等し修理が不可能となった場合、契約解除することは可能でしょうか。	契約期間中に天災事変その他不可抗力によって、滅失又は毀損して使用不能となった場合において、代替品の提供が不可能であるときは、この契約は終了したものとみなします。
4	物件の滅失、毀損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備は貴市にて行って頂くとの認識でよろしかったでしょうか。	賃貸人の負担で賃借人に代替品を提供するものとします。ただし、賃借人の責めに帰すべき理由により使用不可能になった場合は、この限りではありません。
5	リース期間満了後、貴市に無償譲渡する際、機器明細に一部ソフトウェア等著作権に抵触すると想定されるものが含まれています。ソフトウェアの譲渡については貴市と納入業者(もしくはソフトウェア開発会社)にて直接ご対応頂くとの認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。

6	リース期間満了後、貴市に無償譲渡となっておりますので、固定資産税の納付は不要との認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	設置場所の建物についてご教示願います。 ①築年数②建替え予定の有無③耐震工事実施済みor新耐震基準に適合していますでしょうか。	①築年数14年②建て替え予定なし③新耐震基準に適合している
8	保守は当該契約に含まれない(リース会社に保守責任はなし)との認識でよろしかったでしょうか。	別紙「基幹業務支援システム機器等賃貸借事業 物件明細」の通り、機器の保守を含みます。
9	仕様書第3 予算が減額又は解除された場合、この契約を変更または解除することができる。またこの契約を削除したことにより損害が生じた場合、その損害の補償を木津川市に請求できるものとする。と記載されていますが、過去にそのような事象が発生したことがありますでしょうか。	ありません。
10	物件明細に指定されているマイクロソフト製品におけるガバメントライセンスの型名が令和3年7月以降、購入することができないことがわかりました。代替製品を提案したいと考えますが、問題ありませんでしょうか。	別紙「基幹業務支援システム機器等賃貸借事業 物品明細」のとおり仕様を修正いたします。修正箇所は以下のとおりです。 別紙「基幹業務支援システム機器等賃貸借事業 物品明細(10)15項、(11)5項、(11)6項、(11)7項」
		以下余白。